

aiZumi



広報あいずみ

1

平成17年1月15日 No.722

編集・発行／〒771-1292 徳島県藍住町企画調整課 Tel：088-637-3124（毎月15日発行）印刷／ナカガワ・アド株式会社

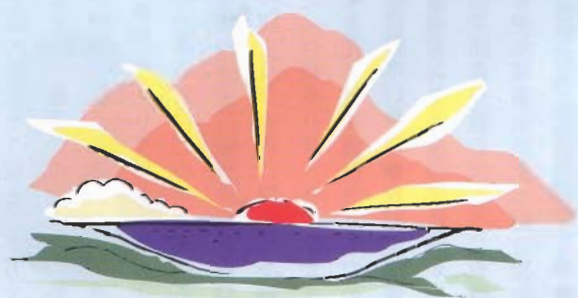


平成16年12月28日、藍の館に藍染めの着物5点が寄贈されました。これは藍の館に縁のある日本藍染文化協会会長の監師佐藤昭人氏（上板町）のご尽力によるもので、同会会員の竹田耕三氏（愛知県）、中西桂秀氏（京都府）、大澤石雄氏（埼玉県）、矢野藍秀氏（藍住町）、矢野浩邦氏（藍住町）からご寄贈していただきました。

今回寄贈された着物は1月2日から藍の館新館で展示されており、寄贈者の1人である矢野藍秀氏は「できるだけ多くの方に観ていただきたいです。でも着物は飾っておくよりも、羽織っていただくほうがいいんですけどね。」と話されました。

今月の主な記事

- 新年のあいさつ・12月議会……………p2～3
- 決算報告……………p4～6
- 新しい民生委員さんを紹介します……………p8
- 情報NOW……………p13～20
- 町民のみなさんから……………p17
- こんにちは赤ちゃん・おくやみ申し上げます……………p19



年頭にあたり

藍住町長 石川 智 能

新年明けましておめでとうござい
ます。平成17年の輝かしい新春
を迎え、みなさまのご健康とご多
幸を心からお祈り申し上げます。

昨年、日本への台風の上陸が
過去最高の10回を記録し、各地で
河川の氾濫や暴風によって大きな
被害が発生しました。特に10月20
日の台風23号では本町においても
大雨によって町内各所で道路が冠
水したほか、30件を超える床下・
床上浸水が発生するなど、町民の
みなさまには不安やご迷惑をおか
けしました。

また、この直後の10月23日には
新潟県において震度6強を3度記
録した中越地震が発生するなど、
自然災害の脅威を再認識するとと
もに、「安心・安全」な町づくり
こそが基本であることを痛感した
年でもありました。

これを教訓として、更に防災対
策の推進に努めてまいりたいと存
じます。

さて、今年も藍住町が発足して
から満50年を迎えることになりま
す。昭和30年4月29日に藍園村と
住吉村が合併をし町制がスタート
して以来、合併当時1万人余りであ
った人口は徳島、鳴門両市に隣
接した地の利や先輩諸氏の町づく
り事業が実を結び、今では人口が
3万2千人を超え県下一の町へと
着実に発展を遂げてまいりまし
た。

町では、この度合併の日である
4月29日に、50周年を祝して記念
式典を開催することにしました。
町民のみなさんが参加でき、喜び
を分かち合える記念協賛事業も、
ささやかながら計画したいと考え
ております。

行政運営に関してであります
が、国の構造改革と地方分権の流
れは、中央集権型の制度を大きく
変え、私たちを取り巻く地方行政
はもとより、住民の生活環境にも
変化を与えようとしています。

少子高齢化社会の到来や、情報
化・国際化の流れの中で、行政需
要は多種多様となり、高度経済社
会の時代には提供できた住民サー
ビスが、バブル経済が崩壊した今
日では、そのサービスを維持する
ことさえも、極めて難しくなっ
ており、加えて国の進める「三位一
体改革」が追い打ちとなって、多
くの自治体同様、本町においても
厳しい財政運営を強いられており
ます。

本町では、昨年3月に策定した
行政改革大綱と実施計画に基づ
き、町民のみなさまのご理解とご
協力をいただきながら、改革の実
施に努力をしてきたところであり
ます。

一方、教育・福祉の充実のほか、
ごみ処理対策や身近な生活環境の
整備など、取り組んでいかなけれ
ばならない課題は山積しており、

行政の効率化、合理化に向けて、
更に実施すべき改革を積極的に進
めていく必要があります。

藍住町発足50周年という大きな
節目を迎えるにあたり、新たな時
代を創造する契機としてとらえ、
全ての町民が、豊かな自然と歴
史・文化を有する藍住町に誇りが
持てるように、活力に満ちた藍住
町を目指して、懸命に取り組んで
まいり所存でありますので、今後
ともみなさまのご理解とご協力を
切にお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、町民のみな
さまにとり、新しい年が幸せ
な年でありますことをお祈りし、
年頭のご挨拶といたします。

謹んで
新年のお慶びを
申し上げます



平成十七年

12月議会

平成15年度一般会計歳入歳出決算を認定



平成16年第4回議会定例会は平成16年12月10日に開会し、町長提案の11議案を原案どおり可決、21日に閉会しました。

〈10日 上程議案等〉

- ◆平成15年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定(別記報告P4、P6)
- ◆平成16年度藍住町一般会計補正予算(第3号)の承認(歳入歳出ともに6千100万円増額し予算の総額を80億1千100万円とする)
- ◆平成16年度藍住町国民健康保険事業補正予算(第2号)の承認(歳入歳出ともに1億453万3千円増額し予算の総額を22億8千925万円とする)
- ◆平成16年度藍住町介護保険事業補正予算(第2号)の承認(費目間の組み替え)
- ◆平成16年度藍住町養老施設介護サービス事業補正予算(第1号)の承認(歳入歳出ともに1千641万円減額し予算の総額を3億1千319万2千円とする)
- ◆藍住町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正(ごみの減量化を図ると共に手数料の近隣市町村との均衡を図るため金額の改正)
- ◆藍住町放置自動車防止及び処理に関する条例の制定(自動車リサイクル法が平成17年1月1日に施行されるための放置自動車対策)
- ◆板野西部青少年輔導センター組合を組織する地方公共団体の数の減少及び板野西部青少年輔導センター組合規約変更(古野町の組合脱退による)
- ◆町

新年を迎えて 藍住町議会議長 生越 貞吉

新年あけましておめでとうござ
います。

平成17年の新春にあたり町民の
みなさまに謹んでご挨拶を申し上
げます。

昨年は、2月に議会議員選挙が
行われ、新たな議員構成のもと議
会活動に取り組んでまいりました
が、みなさま方の温かいご支援を
いただき議会活動に精励できまし
たことを心より厚くお礼申し上げ
ます。

さて、本年は昭和30年4月に藍
園村と住吉村が合併、藍住町が誕
生し50周年となる記念すべき年と
なります。合併当時は人口1万人
の純農村地帯でありましたが、そ
の後、企業誘致や近隣市のベッド
タウンとしての宅地開発が進む
中、人口が急増し、昭和56年に2
万人、平成11年には3万人を超え、
現在32,235人を有する県下
有数の町として飛躍的に発展、平
均年齢も38・91歳と活気のある町
となっております。

この間、教育施設、福祉施設、
ごみ・し尿処理をはじめとする生
活環境施設の整備、また、道路や
公園等の整備など町づくりに積極
的な取り組みがされてまいりまし
た。

この節目の年にあたり、藍住町

の現状と今後のあり方を考える機
会ととらえ、これからの藍住町の
方向付けを今一度見つめ直し、さ
らなる藍住町発展のための町づく
りに取り組んでまいりたいと存じ
ます。

しかし、長引く景気の低迷や少
子高齢化が進展する中、地方分権
が進められ、国庫補助金の削減、
地方交付税の見直しと税源移譲の
いわゆる三位一体改革が進められ
ております。この中身は、まだま
だ真の地方分権、三位一体改革に
は程遠いものであり、藍住町にお
いても大幅な地方交付税の減少な
どがあり、今後の財源確保の見通
しも不透明な中、深刻な財政難に
直面しております。

今、藍住町を挙げて行財政改革
に取り組んでおります。議会とし
ましても議論を深める中から理事
者へ積極的に提言を行ってまいり
るとともに、国への財源確保、真の
地方自治確立のための働きかけを
行なってまいりたいと思えます。

また、厳しい財政状況下ではあ
りますが、着実に進んでおります
少子高齢化対策をはじめ教育・文
化や福祉の充実、生活環境の整備
など住民サービスの向上に取り組
まなくてはなりません。災害や事
件・事故に対する取り組みなど安

全で住みよい町づくりも急務の課
題であると考えます。
今後とも、議会議員一同藍住町
の発展のため、また町民のみなさ
まの負担に応えるべく努めてまい
ります。
最後に、この1年がみなさまに
とりまして、すばらしい年であり
ますよう祈念申し上げます。新
年のご挨拶といたします。

ことしにもよろしくお願いたします。

- 藍住町議会議長 藍住町選挙管理委員会
- 藍住町教育委員会 藍住町明るい選挙推進協議会
- 藍住町農業委員会 *
- 藍住町固定資産評価審査委員会 板野東部消防組合
- * 藍住町社会福祉協議会
- 藍住町民生委員協議会 藍住町役場職員一同

道路線の廃止（開発に伴う用途廃
止）◆町道路線の変更（開発に伴
う起終点変更）

16日 一般質問

西谷修議員、高橋始議員、小川
幸英議員、古川義夫議員、水浜茂
樹議員、林茂議員、西岡恵子議員、
喜田敏夫議員の8氏が登壇、行政
一般に関する質問を行いました。
（一般質問の内容は平成17年2月
発行の「議会だより」で掲載いた
します）

21日 上程議案等

◆監査委員選任の同意（町長提
案）◆人権侵害の救済を確立する
「人権擁護法」の早急な制定とさ
らなる人権教育・啓発の推進を求
める意見書（議員提案）◆「食
料・農業・農村基本計画」見直し
に関する意見書（議員提案）◆藍
住町防災対策特別委員会の設置
（議員提案）◆藍住町防災対策特
別委員会委員の指名

臨時議会を開催

平成16年第2回臨時議会が、11
月29日開催されました。町長提案
の藍住町公共下水道中央幹線管渠
及び奥野乾・矢上瀬公共下水道管
渠布設工事の請負契約の締結につ
いて、審議の結果、原案とおりに可
決されました。

◆請負金額
1億1千130万円（消費税込）



藍住町監査委員



藤原 孝信 氏
東中富字権現榜赤
任期は平成16年12月25日
、平成20年12月24日

平成15年度まちの台所

一般会計 歳入 歳出 決算報告

歳入 95億6,166万円

歳出 93億1,865万円

実質収支に関する調査

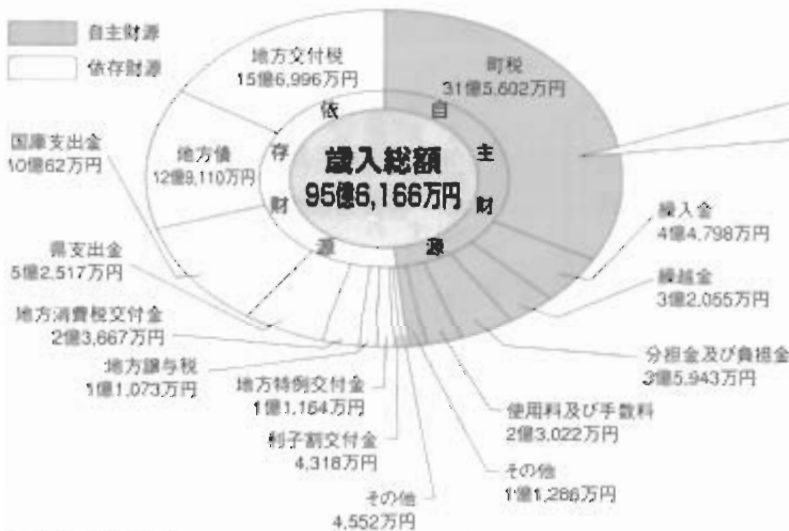
区 分		金 額
歳 入	総 額	9,561,663,249円
歳 出	総 額	9,318,657,718円
歳 入	歳 出 差 引 額	243,005,531円
翌年度へ繰越すべき財源	(1) 繰越費過次繰越額	0円
	(2) 繰越明許費繰越額	61,551,000円
	(3) 事故繰越し繰越額	0円
	計	61,551,000円
実 質 収 支 額		181,454,531円
実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金		18,146,000円

平成15年度の一般会計決算がまとまり、平成16年第4回臨住町定例議会において審議され、12月21日に原案どおり認定されましたので、その概要を報告(公表)します。

歳入、歳出差引額は、2億4,300万円であり、実質収支は翌年度への繰越額6,155万円を除いた1億8,145万円です。

この額の10%1,814万円を財政調整基金に積立をし、1億6,330万円を平成16年度へ繰越しました。

一般会計歳入



町税の内訳

町民1人当たりの町税負担額(99,078円)

町民税…12億8,971万円 1人当たり 40,488円



固定資産税…15億7,592万円 1人当たり 49,473円



軽自動車税…5,335万円 1人当たり 1,675円

町たばこ税…2億3,705万円 1人当たり 7,442円

◇地方交付税 15億6,996万円

地方公共団体の財政需要に即した必要な財源を確保するために、国民の負担する税を国と地方公共団体がそれぞれの財政需要によって配分することにより地方公共団体の財源の均衡化と財源の保障を行う制度

◇地方債 12億9,110万円

事業を行おうとする際、また財源不足をきたす場合、とくに一時に多額の資金を要するとき、これを特殊の機関によって調達し、一定の約束のもとに将来、税その他の収入をもって返済する義務を負うものをいう。地方債の機能として、財政支出と財政収入の年度間調整、住民負担の世代間の調整、国の経済政策との調整等もある。

◇国庫支出金 10億 62万円

地方団体の支出する特定の経費に対して国の負担する支出金

◇県支出金 5億2,517万円

地方団体の支出する特定の経費に対して県の負担する支出金(県を通じて支出される国庫支出金も含まれる)

◇繰入金 4億4,798万円

特別会計からの繰入金と基金からの繰入金

◇分担金及び負担金 3億5,943万円

給食負担金、保育所運営費負担金、老人保護措置費入所者負担金及び市町村負担金、身体障害者更生援護施設入所者負担金等

◇繰越金 3億2,055万円

◇地方消費税交付金 2億3,667万円

消費譲与税に代えて創設され、都道府県間で精算を行った額の2分の1を、各市町村に対し一定の基準に応じて、県より交付される

◇使用料及び手数料 2億3,022万円

住宅使用料、幼稚園授業料、藍資料館入館料、福祉センター・女性センター使用料、戸籍・事務・税務手数料、督促手数料等

◇地方特例交付金 1億1,164万円

平成11年度に創設され、恒久的な減税に伴う減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として交付することとされたもので、普通交付税の交付・不交付を問わず交付される

◇地方譲与税 1億1,073万円

地方税収入の1つで、もともと国税として徴収され地方公共団体に譲与される

- 自動車重量譲与税 8,243万円
- 地方道路譲与税 2,829万円

◇利子割交付金 4,318万円

利子割額に相当する額の5分の3を、各市町村にかかる個人県民税収入額の割合に応じて、県より交付される

◇その他 1億5,838万円

- 自動車取得税交付金 4,075万円
県税の目的税として、道路に関する費用に充てるために創設されたもので、市町村には税額の100分の95の70%相当額が交付される
- 交通安全対策特別交付金 477万円
- 財産収入 1,179万円
- 寄付金 170万円
- 諸収入 9,937万円

一般会計歳出

町民1人当たりの決算額

教育費…63,392円	民生費…61,366円	衛生費…46,565円	公債費…37,427円
総務費…31,314円	土木費…18,390円	消防費…17,813円	農林水産業費…10,124円
議会費…3,558円	労働費…1,117円	商工費…453円	諸支出金…999円



◇教育費 20億1,927万円

教育委員会、小・中学校、社会教育等すべての教育関係の費用

- 教育総務費 8,179万円
- 小学校費 3億1,468万円
- 中学校費 8,576万円
- 幼稚園費 2億8,339万円
- 社会教育費 1億6,872万円
- 文化費 6億9,167万円
- 体力づくり費 3,627万円
- 学校給食費 3億5,699万円

◇衛生費 14億8,392万円

住民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費で具体的には保健衛生、ごみ、し尿の処理にかかる経費、公害対策費等

- 保健衛生費 2億2,789万円
- 清掃費 12億5,596万円
- 公害対策費 70万円

◇民生費 19億5,482万円

町民が一定の水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費であり、具体的には社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉、災害救助関係の経費

- 社会福祉費 2億2,605万円
- 老人福祉費 4億9,829万円
- 身体障害者福祉費 2億9,933万円
- 児童福祉費 8億7,161万円
- 国民年金事務取扱費 1,858万円
- 災害救助費 -
- 住民福祉費 1,033万円
- 介護保険円滑推進事業費 3,063万円

◇公債費 11億9,221万円

町が14年度までに借入れた公債の元金、利子及び償還手数料

◇総務費 9億9,750万円

行政の管理業務、企画調整業務、財政・財務管理に要する経費、戸籍、統計、広報、徴税、選挙、交通安全等に要する経費。

- 総務管理費 7億8,026万円
- 徴税費 1億3,199万円
- 戸籍住民基本台帳費 4,020万円
- 選挙費 4,273万円
- 統計調査費 147万円
- 監査委員費 85万円

◇土木費 5億8,578万円

土木関係人件費、土木共通事務等に要する経費並びに道路橋梁費、河川費、都市計画費、災害土木関連費等

■土木管理費	8,954万円
■道路橋梁費	2億3,704万円
■河川費	1,346万円
■都市計画費	8,522万円
■住宅費	1億5,053万円

◇消防費 5億6,743万円

松茂町、北島町、藍住町が組織する板野東部消防組合の負担金の他、消防施設や災害対策の経費

◇農林水産業費 3億2,252万円

農業委員会費、農業対策の事務の組織等の一般的行政経費、農業振興指導に関する事項で生産及び出荷対策、農業土木、農業構造改善、畜産振興等の経費

◇議会費 1億1,335万円

議会活動に要する経費で、主に議員の報酬及び費用弁償、委員会の運営費及び分担金等

◇労働費 3,560万円

労働者のための各種施設(勤労女性センター、勤労青少年ホーム、勤労者体育センター)の管理に要する経費、各種講座等経費

◇商工費 1,443万円

商工業の振興、その他観光事業等の経費

◇諸支出金 3,182万円

事業目的の積立金や定額の資金を運用する目的の積立金等

※町民1人当たりの町税及び支出は平成16年4月1日現在の人口31,854人によります。
※表示金額未満の端数処理の都合で、各項目の額と総額が一致しない場合があります。

歳出の性質別内訳(平成15年度普通会計決算)

投資的経費(普通建設事業費)	22億9,355万円	投資的経費24.6%
人件費	21億9,158万円	義務的経費42.2%
扶助費	5億3,807万円	
公債費	12億155万円	その他の経費33.2%
物件費	16億4,072万円	
維持補修費	6,585万円	
補助費等	7億9,229万円	
積立金	2,165万円	
投資・出資及び貸付金	37万円	
繰出金	5億7,933万円	

主な財政指数等(平成15年度普通会計決算)

經常収支比率	經常的な経費のために、經常的な一般財源がどれだけ充てられたかを示す比率です。この比率が低い団体の財政構造は、弾力性があると考えられ、普通70~80%が標準的とされています。	87.9%
公債費比率	標準的な状態で通常収入されるであろう經常的な一般財源総額に占める公債費(借入金の元金と利子の支払いに要する経費)の一般財源所用額の比率です。この比率が高い団体については公債費の増加に歯止めをかけ財政構造の健全性を確保する必要があります。	18.4%
記債許可制限比率	公債費比率と同様の意味を持つ比率ですが、公債費のうち普通交付税により補填されるものを除いて計算したもので、通常3か年度の平均値を使用します。この比率が20%以上の団体については、原則として一定の地方債が許可されないものとされています。	10.6%
財政力指数	基準財政需要額(その地方公共団体が合理的かつ適切な水準の行政を行い、又は施設を維持するために必要な財政需要の額)に対する、基準財政収入額(その地方公共団体が通常標準的に徴収し得るであろうと考えられる収入の75%と地方譲与税の合計額)の割合で、通常3か年度の平均値を使用し、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられます。	0.651
標準財政規模	その地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的な一般財源の規模を指します。これは、標準的な行政活動を行うために必要な經常的な一般財源の総量を示すもので、財政分析や財政運営の指標の算出のために利用されることが多くあります。	50億8,344万円
積立金現在高		17億162万円
地方債残高		93億1,876万円

平成16年度藍住町職員等の給料(報酬)について

(平成16年4月1日現在)

区分	特別職定員数及び職員数(人)	給料(報酬)月額	期末・勤勉手当 (*は期末手当のみ)		
			6月	12月	計
*町長	1	793,000	1.6月	1.7月	3.3月
*助役	2	634,400	1.6月	1.7月	3.3月
*収入役	—	—	—	—	—
*教育長	1	586,800	1.6月	1.7月	3.3月
*議長	1	333,000	1.6月	1.7月	3.3月
*副議長	1	277,500	1.6月	1.7月	3.3月
*議員	18	222,000	1.6月	1.7月	3.3月
職員	304	327,000	2.1月	2.3月	4.4月

(平成16年度については、町長12%、助役10%、教育長10%、議員5%、職員5%の減額後の額を支給しています。)

1.職員の平均年齢は、42.98歳
2.初任給基準(一般行政職)
大卒：170,700円 短大卒：148,500円 高校卒：138,800円

部門別職員数の状況

(平成16年4月現在)

区分	職員数(人)		対前年増減数
	平成15年	平成16年	
一般行政部門	196	185	△11
教育関係部門	76	78	2
水道・藍寿苑他特別会計部門	48	43	△5
合計	320	306	△14

瑞宝双光章受章



湯浅博充氏（勝瑞）が瑞宝双光章を受章されました。
湯浅氏は、昭和22年徳島県警察官を拝命、以来35年余の長きにわたって、警察各般の分野において多くの業績を残され、その間、板野警察署長も勤められました。今回の受章はこれらの警察業務に尽くされた功労が認められたものです。

あいずみ俳壇

近藤紫水選

追憶を深めておれば初音かな
老いて尚幸かみしめる屠蘇の膳
元日の奇術師の掌に鳩生る
穏やかな日和授かり初詣
幸あれと祈る八十路を初詣
恵方から日の差込むや蔵びらき
一家族米寿の母も初詣
川瀉の茜に染まる淑気かな
名水の湯の花入れて初湯かな
半世紀面影慕う師の賀状

小倉 規沙
奥村 文子
佐藤 幸子
宮本ヨシコ
山本 義子
一宮チエ子
秋月 秀峰
佐藤 一子
石川 恭子
実松 博
紫 水

加 章

初句会道一筋の八十の春

川は
生きている

シリーズ82

下水道の話 39



藍住町公共下水道中央幹線管渠及び奥野乾・矢上前公共下水道管渠布設工事はじまる。

つぎのとおり、下水道工事を行うこととなりました。

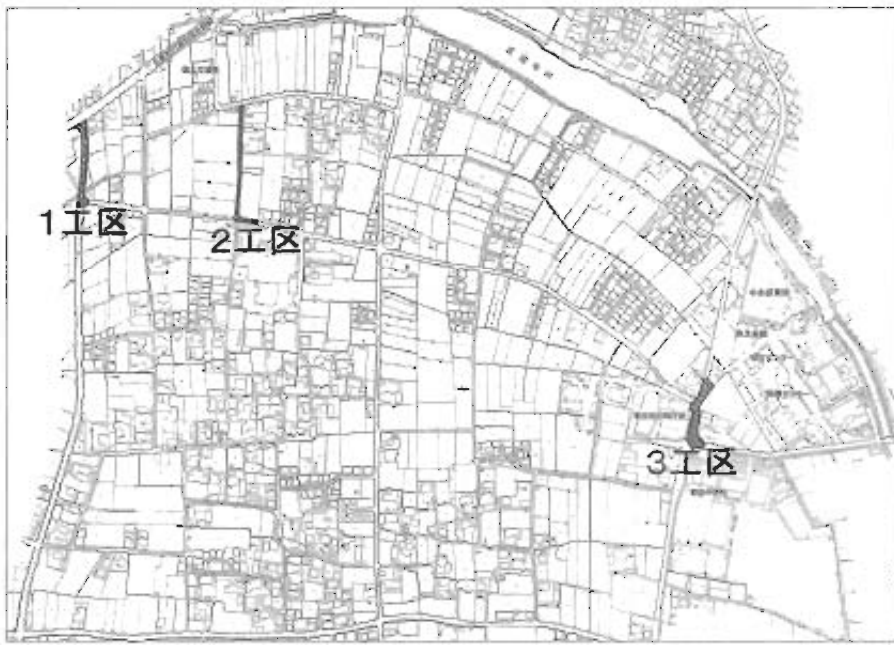
1. 工事場所 藍住町奥野 (上図 ■ の箇所)
2. 工事完了 平成17年3月31日
3. 工事内容

1 工区	延長 117.27m 管径 600mm・500mm (ビニウム管)
2 工区	延長 196.48m 管径 200mm (塩ビ管)
3 工区	延長 98.34m 管径 200mm (塩ビ管)
4. 工事方法	推進工法・開削工法 (推進工法とは、立坑と呼ばれる深い穴を2カ所以上掘り、その穴同士をモグラの穴を掘る形で結ぶことをいいます。)

工事期間中は、片側交互通行及び一部車両通行止めを行いますので、周辺にお住まいのみなさまや道路を通行されるみなさまにご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いたします。

下水道事業についてのお問い合わせ

下水道課 ☎637・3123



新しい民生委員さんを
紹介します

任期満了に伴う藍住町民生委員の改選が行われ、平成16年12月1日付で厚生労働大臣から次の方々々に委嘱されました。
民生委員に相談のある方は、担当地区の委員へ気軽にお申し出ください。
(順不同・敬称略)



河野 辰雄
東前川・前川・
和田・奥野東



田中佐世子
乾・乾分譲



河野 洋子
猪熊・猪熊北・
矢上前団地・矢
上前北団地



近藤 菊雄
大塚・東郷・西
郷



米本 正子
原・光洋団地・
四軒屋・光洋精
工寮



庄野 保守
中筋・西中筋・
町宮原団地



高橋 昭
龍池・龍池西自
治会



高畑シナ子
龍池北自治会・
龍池東自治会・
町宮敷地団地



三木 幸代
敷地東・敷地西・
藍愛自治会



小川 文子
名田西・名田東・
名田団地



阿部 幸夫
徳命東・徳命西



黒上 隆男
小塚西・小塚東・
小塚団地・南小
塚・名田橋ハイ
ツ



武知 和雄
前須東・前須西



佐野 博子
祖母ヶ島西・祖
母ヶ島東・雇川
促進住宅・陽光
台団地



久次米清春
西乾・町宮中富
団地



吉本 悦子
本村(西)



堀江 富夫
本村(東)・本村
中団地



廣瀬 京子
竹ノ瀬北・成瀬
南・成瀬北・穂
実団地



藤川志津子
若葉台・北傍示
団地・中新田団
地



木内 克典
成瀬南団地・藍
寿苑・竹ノ瀬南・
藍西団地・竹ノ
瀬南団地



野田 稔
新居須北・新居
須南・新居須北
団地・新居須西
団地



大西 敏生

成長南団地・中成長団地・こぼと団地・友成ハイツ・勝瑞団地



山本 宗作

成長団地・南成長団地・成長平和団地・ニュータウン西勝地



澤村 喜代

幸島団地・幸島会北・県営幸島団地・正喜地西団地



一島 朝子

みどりヶ丘団地・リッチランド



泊 千恵子

正喜地・専売団地・正喜地団地



大西 正一

勝瑞東・勝瑞西・林アパート



山本きみ子

江ノ口西・江ノ口東・ゆたか団地・町営安任北団地・町営江ノ口団地・江ノ口



瀬尾 幸恵

笠木団地・寿団地・東野団地・笠木東野団地



岡田 一夫

笠木西・町営安任団地・瑞穂西団地



吉田 浩祥

町営笠木団地・笠木東・杉尾自治会・杉尾東団地



佐藤 正一

馬木南・町営馬木団地・南陽団地・馬木西地団地



近藤ヤス子

新田東・馬木東・馬木西・ロイヤルハイツ



曾根 和美

すみよし団地



板東 菊子

奥野ニュータウン・住吉中央団地・神蔵団地



藤井 進

住吉中筋西・池ノ湯・住吉中筋東・畑中・若宮団地・若宮ふれあい団地



藤井 清子

千鳥東自治会・宮内・中村・町営中村団地



横井 和子

住吉第3団地・藤ノ木団地・藤ノ木台団地・南藤ノ木団地



吉本 邦利

敷地・珍成・瑞穂団地・住吉北団地



安崎トヨ子

乙瀬北・乙瀬東・中田団地・町営乙瀬団地・大住ハイツ・乙瀬乾団地



中内 正夫

安任



木内 健明

春日・春日東・春日森団地・春日北・新春日森団地



生越 愛子

矢上西・シーリングテクノ社宅・双葉団地



生越由美子

矢上北・大住ビル



濱 英子

矢上原第1団地・矢上原・矢上原第2団地



黒田 一夫

全域



河野 学

全域



香川ゆかり

全域

全域

主任児童委員



矢野 敏子

乙瀬中・乙瀬団地・青木西団地・青木団地



一宮チエ子

乙瀬西・青木北団地・出来地東団地・出来地西団地

公的年金所得のみの方及び住宅借入金等特別控除の適用を受ける給与所得者に対する申告説明会

●公的年金所得のみの方で所得税の確定申告が必要な場合

平成16年中の所得が、公的年金所得のみの方で所得税の確定申告が必要な方を対象に次の日程で説明会を開催しますのでご出席ください。なお、当日確定申告の受付もあわせて行います。

- ① 午前9時30分、
- ② 午後1時30分、

*午前、午後とも同じ内容ですので、どちらでも構いません。開始10分前までにお越しください。

と ころ 藍住町農業振興センター

大会議室（図書館2階）

○必要書類

- ① 源泉徴収票（平成17年1月中に年金の支払先から送付）
- ② 申告で控除できるもの（国保・生命・損害保険料控除証明書等）
- ③ 印鑑・本人名義の預金口座番号
- ④ 筆記用具
- ⑤ 電卓

*公的年金所得者で、該当すると思われる方には、別途通知を送付させていただきます。

でございます。この説明会に出席されない方や、公的年金所得のほか別の所得がある方は、確定申告期間中に申告をしてください（役場での受付は2月16日から3月15日までです）。

なお、公的年金所得者以外の方は、確定申告期間中にご相談ください。

●住宅借入金等特別控除の適用を受ける給与所得者の場合

自己が居住するために、住宅ローン等を利用して一定の要件を満たす住宅の新築や増改築、購入をした場合には、その住宅に入居した年から所得税の控除（1年目は確定申告、2年目からは年末調整による控除が可能）を受けることができます。

平成16年分からは、はじめて住宅借入金等特別控除の適用を受ける給与所得者で、要件に該当する方は、次の日程で説明会を開催しますのでご出席ください。なお、当日、確定申告の受付もあわせて行います。

- と き 2月7日（日）
- ① 午前9時30分、

*開始10分前までにお越しください。

と ころ 藍住町農業振興センター

大会議室（図書館2階）

○控除の要件（新築の場合）

- ① 床面積が50㎡以上であること（ただし、併用住宅の場合は居住部分の面積が2分の1以上であること）
- ② その住宅の取得等の日から6ヶ月以内に入居し、その年の12月31日まで引き続き居住していること
- ③ 銀行や住宅金融公庫など一定の金融機関または建設業者や公団等の一定の業者から償還期間や賦払期間が10年以上のローンによって家屋を取得等していること（家屋の取得とともにその家屋の敷地の購入のための借入金等も含む場合があります）
- ④ 控除を受ける年の年間所得金額が3,000万円以下であること
- ⑤ 入居した年分および前後2年分の所得税について、居住用財産の特別控除、買い換え、交換などの特例の適用を受けていないこと

○必要書類

- ① 住民票の写し（役場住民課で交付を受けるもの）

② 家屋の登記事項証明書（敷地取得のための借入金等が含まれている場合は、土地の登記事項証明書も必要です。）（法務局鳴門支局で交付を受けるもの）

③ 請負契約書または売買契約書の写し（印紙を貼ったもの・自己で保管しているもの）

④ 住宅取得資金にかかる借入金の年末残高等証明書（金融機関等より交付を受けるもの）

⑤ 源泉徴収票（職場から交付を受けるもの）

⑥ 印鑑・本人名義の預金口座番号

⑦ 筆記用具

⑧ 電卓

*給与所得者の住宅借入金等特別控除の適用を受ける給与所得者の方で、この説明会に出席されない方は、確定申告期間中に申告をしてください（役場での受付は2月16日から3月15日までです）。

なお、給与所得者以外の方は、確定申告期間中にご相談ください。

*駐車場は混雑が予想されますので、藍住中学校及び役場駐車場をご利用ください。

お問い合わせ

鳴門税務署 個人課税部門

（☎685・4103）

役場税務課 （☎637・3117）

確定申告をお忘れなく

2月16日～3月15日

○所得税の確定申告と納税は

正しくお早めに

商売や事業を営んでいる方、給与以外に収入がある給与所得者の方などにとって、一年の総決算ともいえる確定申告の時期となりました。所得と税額を正しく計算し、申告と納税は期限内に済ませてください。

税務署は、3月10日ごろから混雑しておりますので、お早めに来署ください。なお、申告書は、ご自分で書くようお願いいたします。

○還付申告は 自分で書いて

お早めに

税金の還付を受けるための申告書は、意外と簡単に書けるものです。税務署や

市町村役場に用意しています「所得税の確定申告の手引き」などを参考にチャレンジしてみましょう。なお、申告書は、税務署までわざわざ持参しなくても郵送で提出できます。

また、還付金を受けられるときは、「預貯金口座への振込」が便利です。

税務署では、今月から還付申告の相談に応じています。

受付 平成17年1月、午前9時～
場所 鳴門税務署

(鳴門市撫養町南浜字東浜39-13)

お問い合わせ

鳴門税務署 (☎685・4103)

国税庁ホームページ「所得税確定申告書作成コーナー」を利用してみませんか?

税務署に行く時間がない方、申告書の書き方に自信のない方等納税者の方々のニーズにお答えするため、国税庁ホームページでは「所得税確定申告書作成コーナー」を常時開設しています。

操作は簡単。画面に従って収入金額や所得控除金額等の必要な項目を入力し、

カラープリンターで印刷すれば申告書が出来上がります。後は、添付書類とともに税務署に郵送するだけです。さあ、あなたもぜひ一度試してみませんか。

「国税庁ホームページは」

<http://www.nta.go.jp>

平成17年4月1日から

粗大ごみが有料になります

ごみの減量化と、排出量に応じた費用

負担の公平性を図ることを目的に、4月1日から粗大ごみの有料化を実施することになりました。これを機会に町民のみなさんに、ごみに対する関心を深めていただき、現在の大量消費、大量廃棄の生活スタイルを環境に優しいスタイルに改めていただきたいと思います。

1. 粗大ごみ処理手数料

1個 500円
1個 1,000円

処理しにくいごみ(スプリングつきのベット、ソファ等)

2. 受け入れ方法

土・日・祝日を除く平日の午前9時から午後4時まで西クリンステーションに自己搬入していただくようになります。処理手数料は搬入時に納めていただきます。

事業系ごみの料金の改正について

平成17年4月1日から、手数料が「11につき5,665円」が「11につき7,000円」に改正されます。

お問い合わせ

生活環境課 (☎637・3116)

放置自動車はみんなの迷惑

道路や公園などの公共の場所に放置されている自動車が最近増え続けています。放置自動車は、快適な生活環境を損なうだけでなく、安全面などでも悪影響があり、大きな社会問題となっています。

そこで、藍住町が管理する道路や公園などの公共の場所での放置自動車対策のため「藍住町放置自動車の防止及び処理に関する条例」を制定しました。(平成17年1月1日施行)

○違反者には20万円以下の罰金

公共の場所に自動車を放置すると、所

有者等に撤去するよう勧告し、撤去しない場合は撤去を命令します。この命令に違反すると20万円以下の罰金が科せられます。

○廃車の手続きは必ず

便利な交通手段として活躍した自動車を手放すときは、所有者の自分勝手な都合で放置することなく、最後まで責任をもって手続きをしましょう。

お問い合わせ

生活環境課 (☎637・3116)



藍住町のスローガン

守れ人権許すな差別

共に生きる社会をめざして

障がいのある人がホテルやレストランなどを利用したいと願っても「ほかの客が嫌がるから」と言われ断られることがあります。悪意はなくても差別は起きます。人々の心の奥底に潜んでいる無知や誤解に基づく差別のためです。

また悲しいことに判断能力にハンディのある障がい者への虐待や権利侵害の被害が続出しています。自ら訴える方法や力が弱いうえ、保護すべき立場のある者による虐待が多く行われています。こうした実情が福祉や教育に関する機関でさえ十分に理解されず発見が遅れて被害が深刻なものになっています。

共生社会の

実現をめざして

障がいの立場に立って声をあげた職員や保護者が孤立して不利益を受けることも多く私たち保護者も無力感におちいり泣き寝入りを強いられることもあります。しかし、職場や施設で障がい者に対し虐待や暴行、財産侵害等を受けている現実があります。

障がいは個性のひとつであって、障がいがあるとなかろうと人間としての価値は変わらないうという意識をもち「共生社会」の実現をめざすことが必要です。

障がい者が一人の人間として主体性、自立性を確立し、その

能力を十分に発揮して社会に参加できるようにしていきたいものです。

また制度や社会の構造に組み込まれた差別を取り除くためには、社会的なシステムと法律が必要だと思えます。

障がい者虐待防止法の 制定をめざして

児童虐待防止法が成立して4年になります。来年には高齢者虐待防止法がつくられようとしています。障がい者にも虐待防止法がすぐにも必要です。今後みなさんのご意見を聞きながら案を練りあげ活動する方針です。次の文は、手をつなぐ育成会が作成したガイドラインです。

①本人の意思に基づいた生活を確保しサポートする②公的機関により実効性のあるルールの確立を働きかける③施設職員の専門性としての誇りを守る④保護者の解放⑤全ての人々に優しい社会の実現をアピールする。

障がい者問題は私たち自身の問題でもあります。障がい者が地域社会でいきいきと暮らし、生活の場や活動の場、憩いの場をひろげていくためには、社会全体の理解と支援を欠かすことができません。私たち一人ひとりの問題としてとらえ、その改善のために一歩を踏み出すことが必要です。

藍住手をつなぐ育成会

高田 達雄

人権標語

藍住東中学校生徒作品

- | | | |
|---------------------------|----|-------|
| 広げたい やさしい心と 明るい笑顔 | 3年 | 石川 佳奈 |
| 見て見ぬふりも 一種の差別 | 3年 | 貝沼 英郎 |
| 明日のために 未来のために 守ろう人権 許すな差別 | 3年 | 高 雅代 |
| 気をつけて 人の心は こわれやすいよ | 2年 | 樫原 杏奈 |
| 差別をなくし 笑顔で毎日 過ごしたい | 2年 | 島津 麻衣 |
| 共に学び 共に考え 共になくそう差別 | 1年 | 四宮 哲也 |
| 人権を 無視する思いが 差別生む | 1年 | 樫原 希歩 |



2005年農林業センサスにご協力ください

平成17年2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2005年農林業センサス」が実施されます。この調査は5年ごとに行われているもので、1月中旬からみなさまのところに調査員が伺い、調査票に農林業の経営状況などの記入をしていただきますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ

企画調整課 (☎637・3124)



優良ドライバーの届出は2月1日までに

交通安全協会による優良運転者表彰の受付を行いますので、次の条件に該当する方は届出をしてください。

条件

- ①交通安全協会の会員であること
 - ②10年以上無事故・無違反者であること (地区安協表彰)
 - ③15年以上・20年以上・30年以上の無事故・無違反者であること (県連盟表彰)
 - ④二輪免許 (原付のみを含む) 並びに普通免許以上の保有者であること
- ※無事故・無違反の継続年数の基準日は平成17年1月31日です。
- 受付締切 2月1日(火) 午後5時
- 運転免許証と印鑑をお持ちください。
- 申し込み・お問い合わせ**
- 総務課 (☎637・3111)

今月の納税

1月は、町県民税 (第4期) と固定資産税 (第4期) の納付月です。

納期限は、1月25日です。

納め忘れのないよう注意しましょう。

口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

税金に関するお問い合わせは

税務課 (☎637・3117)
(☎637・3118)

国保人間ドックで年に一度の健康チェック

国保健康事業では、被保険者の方の健康保持増進のため「日帰り人間ドック」を実施します。「定期的な検診による健康管理」に努めましょう。

対象者

受診日当日に藍住町国民健康保険被保険者の資格を有する方のうち、平成16年4月1日現在の年齢が35歳以上の方で、16年度の国保人間ドックを受診していない方。

※原則として国民健康保険税を完納している世帯の被保険者に限ります

自己負担金 1人 11,000円

※検査費用37,580円のうち7割相当額の26,580円を助成します。

なお、希望者については実費で追加検診 (婦人科検診等) を受けることができます。

申し込み期間

1月17日(明)～1月24日(日)

持参するもの…国民健康保険被保険者証・印鑑

※町内医療機関希望の方については、申込時に受診希望日をお聞きます。

申し込み・お問い合わせ

保健衛生課 (☎637・3115)

受診日

委託機関	受診日
徳島県厚生農業協同組合連合会 農村健康管理センター	2/16(水)
町内医療機関 安芸内科 内科クリニックオクムラ 香川内科 清水内科 鶴岡内科胃腸科 浜病院 大久保内科 近藤外科・内科 森本クリニック (婦人科検診) 秦産婦人科内科 中山産婦人科	3/1(火)～ 3/15(火) (日曜を除く) ※ただし、病院によっては実施していない日があります。

町立図書館

〈新刊案内〉

■一般書

- なぜあなたは後悔ばかりしているのか
(内藤雄人著・ソフトバンクパブリッシング)
- 日本をつくった女たち
(仙堂弘著・水曜社)

○ユニセフ最前線

(井上和雄著・リベルタ)

○叢書

(瀬戸内寂聴著・講談社)

○ローズマリー上・下

(ワシジナ著・学習研究社)

■児童書

○はいポーズ

(きむらゆういち著・偕成社)

○青空のむこうジュニア版

(アレックス・シアラー・求龍堂)

○圧勝!受験なんてヘッチャラだ

(齋藤孝著・PHP研究所)

○ドキドキワクワク生き物創育教室5

(アトリエモレリ・リブリオ出版)

○おもちゃの工作ランド

(成井俊美著・福音館書店)

※この他にも多数の新刊本がありますので、ご利用ください。

読書会の案内

井隈読書会では毎月図書館で読書会をおこなっています。興味のある方はぜひご参加ください。

日時 1月20日(木)

午前10時～11時30分

場所 藍住町立図書館会議室

1月の課題図書は「半落ち 横山秀夫著」です。

課題図書等詳しいことは

図書館(☎692・0070)

赤ちゃんへの 絵本のよみかかせ

図書館ではブックスタート事業に伴う、赤ちゃん向けの絵本のよみかかせをおこなっています。

日時 毎月第2、第4水曜日

午前10時30分～11時

場所 藍住町立図書館おはなしコーナー

「よみかかせ」についての詳しいことは

図書館(☎692・0070)

新春コンサート

日時 1月16日(日) 午後5時～

場所 藍住町立図書館開架室

入場料 無料

出演者 川人大地さん

オーボエ演奏

がんばれ健康づくり

子どものことば

1歳までの赤ちゃんや幼児期、声がない、ことばが増えないと「ことば」について、心配しているお父さん・お母さんは少なくありません。じょうずなことばかけてどのような方法かとたくさんのお子書や情報でよい悩んでしまうこともしばしばあるのではないのでしょうか。

しかし、育児情報が増えても、今も昔も子どもの成長にかわりはないので、食べたり、寝たり、遊んだりして

成長する。健康と生命を守るために、必要なお世話をし、気をくばり、手をかけ、そばにいます。こういった基本的な生活習慣を土台に親子で楽しい時間を過ごし、コミュニケーションを持ち、ことばが育っていくのです。「お世話」や「かわり」を含め、子どものことばの成長をうながすためのことばかけのヒントをいくつか紹介しますので、普段のかかわりの中に取り入れてみましょう。

ことばかけのヒント!

○赤ちゃんの動きをまねる。



○赤ちゃんの声をまねる。



○赤ちゃんの状態や気持ちを代わりにことばで言ってあげる。



○お父さん・お母さん(おとな)が自分の気持ちを口に出して言う。



○子どもが間違えたことばを言い直しをさせずさりげなく直してあげる。



○子どもの言ったことばを少し広げて返す。



↑ゆっくり、はっきり繰り返して話してあげる。



健康づくり講習会

健康な体づくりのためには、栄養バランスのとれた食生活を送ることが大切です。次のとおり、講習会を行いますので、ぜひご参加ください。

内容：バランスのとれた食事について、健康料理の試食



保健栄養推進員

〔徳命地区〕

日時 1月21日(金)
午前11時～午後1時
(受付 10時50分)

場所 徳命老人憩の家

定員 25名(申込順)

申し込み期間 1月17日～1月19日

〔東部地区〕

日時 1月21日(金)
午前11時30分～午後1時
(受付 11時15分)

場所 東部老人憩の家

定員 20名(申込順)

申し込み期間 1月17日～1月19日

〔奥野地区〕

日時 2月2日(木)
午前11時30分～午後1時
(受付 11時15分)

場所 奥野老人憩の家

定員 25名(申込順)

申し込み期間 1月17日～1月24日

参加を希望される方は、保健センター(☎692・8658)へお申し込みください。

いきいきサロンのご案内

地域のみなさまが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で、各地区老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。

1月19日(水)	午前9時30分～11時30分	江ノ口老人ルーム	午後1時30分～3時30分	東中富老人憩の家
1月21日(金)	午前9時30分～11時30分	住吉老人憩の家	午後1時30分～3時30分	富吉老人憩の家
1月24日(月)	午前9時30分～11時30分	乙瀬老人憩の家	午後1時30分～3時30分	奥野老人憩の家
2月4日(金)	午前9時30分～11時30分	徳命老人憩の家	午後1時30分～3時30分	東部老人憩の家
2月9日(水)	午前9時30分～11時30分	笠木老人憩の家	午後1時30分～3時30分	西部老人憩の家

対象者 概ね60歳以上の方。ご都合のよい会場にお越しください。(いつでも・どこでも・どなたでも)

お問い合わせ 基幹型在宅介護支援センター(☎637・3167)

※いきいきサロンの企画運営等、協力していただける方を募集しています。上記支援センターにご連絡ください。

健康づくり応援団

藍住町食生活改善推進協議会

健康づくりの会「藍愛グループ」

★おすすめの一品

白菜とベーコンのスープ



〔作り方〕

①白菜はせんいに沿って1×5cm幅に千切り、たまねぎとじゃがいもは、1.5cm角のサイコロ状に切る。ベーコンは横に細切りにする。

②鍋にバターを溶かしベーコン、たまねぎ、白菜の順に炒め、薄力粉を加え、もう一度炒め、少しずつ水を入れ徐々にのばし、コンソメを入れる。さらに柔らかくなるまで煮る。

③②に牛乳を加え、器に注ぎ、小口切りしたたまねぎを散らす。

※白菜のかわりにキャベツ、ねぎのかわりにパセリでも良い。

白菜のおいしい季節です。白菜は鍋ものなどいろいろな料理に使いますが、ベーコンと合わせたスープも体が温まるといいと思います。簡単にできるので作ってみてください。

材料(4人分目安)

白菜	150g
ベーコン	40g
たまねぎ	1/4個
じゃがいも	小1個
薄力粉	大さじ1と1/2
固形コンソメ	1個
牛乳	300cc
ねぎ	少々
水	300cc
塩	小さじ2

1人分栄養価

エネルギー	133kcal
タンパク質	4.9g
脂質	7.0g
カルシウム	105mg
塩分	1.3g

ま ち の 情 報 は

広報あいすみ 毎月15日新聞折り込みで
A1テレビ 1日6回(AIタウン情報)
町政だより 毎月第1・3木曜日徳島新聞に掲載

ホームページ URL <http://www.town.aizumi.tokushima.jp>
E-mail aizumi@town.aizumi.tokushima.jp
フレッシュタウン 毎月第1・3木曜日 午前9時40分頃～
(ラジオ) エフエム徳島80・7メガヘルツ



20歳になったら国民年金！

成人式を迎えられたみなさん、おめでとうございます。

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入する公的な制度です。みんなの将来、自分の未来のために、「国民年金に加入し、保険料を納めることは「大人としての責任」です。

○保険料納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

収入が少なく保険料を納めることが困難な方は、保険料の免除制度をご利用ください。学生の方は、社会人になってから納めることができる学生納付特例制度があります。

【加入のタイプは3種類】

【第1号被保険者】
農業、自営業などの人とその配偶者、学生、家事手伝いなど

↓ 保険料の納付はどうなるの？

国民年金の保険料を納めます。
月額 13,300円です。

【第2号被保険者】
会社員、公務員など(厚生年金や共済年金加入者)

↓ 保険料の納付はどうなるの？

厚生年金や共済年金に加入し、保険料を納めていますので、別途個人で納める必要はありません。

【第3号被保険者】
第2号被保険者に扶養されている配偶者

↓ 保険料の納付はどうなるの？

配偶者が加入する制度全体で保険料を負担していますので、個人で納める必要はありません。配偶者が勤務する事業所を通じて第3号被保険者関係届を社会保険事務所に提出します。

○年金相談について(お知らせ)

徳島北社会保険事務所では、月曜日の相談時間の延長・休日の年金相談を実施します。

※年金手帳をご持参下さい。

○月曜日の相談受付時間は午後7時まで(月曜日が休日等の場合は翌日になります)

○休日の年金相談受付時間は午前9時30分から午後4時まで

1月22日(土)・2月19日(土)～20日(日)・3月12日(土)～13日(日)

国民年金についてのお問い合わせ 徳島北社会保険事務所 (☎655・2800)

藍住町役場 住民課国民年金係 (☎637・3112)



平成16年度 情報技術(IT)講習会の受講生の募集

県のIT講習講師派遣事業を受けて次の講習会を実施します。

受講資格 町内在住の20歳以上の方

番号	曜日	コース	時間	開催日	時間内容
28	月曜日	活用	9:00～12:00	2/7・14・21・28	3時間×4回
29	月曜日	基礎	13:30～16:30	2/7・14・21・28	
30	金曜日	表計算	9:00～12:00	2/4・18・25・3/4	
31	土曜日	ワープロ	9:00～12:00	2/19・26・3/5・12	
32	土曜日	基礎	13:30～16:30	2/19・26・3/5・12	
33	月・金曜日	ワープロ	18:30～20:30	2/14・18・21・25・28・3/4	2時間×6回

コース内容

基礎コース	初心者を対象にしたIT基礎技能講習。パソコンの基本操作、文書作成、インターネットの利用、電子メールの送受信。 合計12時間
活用コース	基礎コース修了者程度を対象にした、ウィンドウズやインターネット、電子メールなどの一歩進んだ活用術講習。 合計12時間
ワープロコース	基礎コース修了者程度を対象にした、ワープロソフト(Microsoft Word)の基本操作の講習。 合計12時間
表計算コース	基礎コース修了者程度を対象にした、表計算ソフト(Microsoft Excel)の基本操作の講習。 合計12時間

定員 各10名(応募者が極端に少ないコースは開催しないことがありますのでご了承ください)

受講料 無料

教材費 1,000円(テキスト900円・フロッピー100円)

受講場所 藍住町コミュニティセンター情報プラザ
(合同庁舎4階)

申込期間 1月20日(休)～
各コース定員になりしだい締め切ります。

申込時間 午前9時～午後5時(時間厳守をお願いします。)

申込場所 藍住町教育委員会 (☎637・3128)

申込方法 ※電話でのみ受付しています。

※在住者対象に実施している事業なので、在住者以外の方はご遠慮ください。

※在住者以外で受講希望の方は、住所地の市町村教育委員会等にお尋ねください。

お問い合わせ 藍住町教育委員会 (☎637・3128)

町民のみなさんから

高齢者技能講習受講生募集

受講資格 藍住町在住で60歳代前半の方で全課程を受講できる方
受講内容 表装講習会
受講日 1月26日(水)～2月4日(金) 8日間
受講場所 藍住町シルバー人材センター作業場
受講料 無料
募集人員 25名(ただし、申込者多数の場合は抽選により決定します)
申込期間 1月17日(月)～21日(金) 午前9時～午後4時
申込場所 社藍住町シルバー人材センター (☎692・1830) 電話での受付はしていません。

藍住子ども劇場

◎第17回低学年例会
 「はらべこあおむし」
 ～大きな大根～ほか(人形劇団ごんべ)
とき 1月21日(金) 午後6時30分～
ところ 藍住町福祉センター 2階
 ◎運動会
とき 2月20日(日) 午前10時～正午 受付 午前9時30分～
ところ 藍住町民体育館(予定)
お問い合わせ
 藍住子ども劇場 (☎・☎692・7374)

藍住町華道協会展

期間 1月22日～23日
場所 藍の館西座敷

子どもゆめ基金助成事業 ～わかると楽しい紙芝居～ 紙芝居を演じる

子どもたちは紙芝居が大好きです。その特性や演じるコツを知ること、もっと効果的に、もっと上手に紙芝居が演じられます。ここでは、絵本と紙芝居の違い、紙芝居を演じる上で知っておきたいこと、紙芝居の実演指導等、紙芝居の魅力をたっぷり紹介します。

日時 1月22日(土) 午後1時～4時
場所 町民シアター(町合同庁舎4階)
講師 松井エイコ氏(壁画家・紙芝居作家)
定員 100人(定員になり次第締め切らせていただきます)
参加費 500円(当日集金いたします)
申込先 藍住町教育委員会内「よみっこ」事務局 (☎637・3128 ☎637・3153)

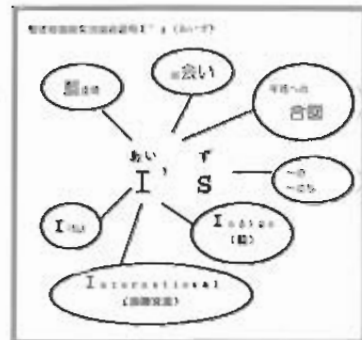
藍住町子ども優秀作品展

期間 1月15日～3月11日
場所 藍住町歴史館「藍の館」
 藍住町内小学校4校児童工芸優秀作品展を各校順次開催いたします。ご鑑賞ください。
 西小 1月15日～1月27日
 北小 1月29日～2月9日
 南小 2月11日～2月24日
 東小 2月26日～3月11日
主催 藍住町歴史館「藍の館」
後援 藍住町教育委員会、AITV、藍住町観光物産協会

「藍住町国際交流協会」の愛称が決まりました

愛称 (藍住町国際交流) I's (あいず)
説明 I'sの「I(あい)」は、I(私)、International(国際)、Indigo(藍)の「I」。そして、藍住町、相愛、出会いの「あい」。
 I'sの「～s(ず)」は「～の」、または複数を表します。
 読み方は、「あいず」。これは協会の目的でもある平和への合図も意味しています。I's(あいず)は、「私たち一人ひとりが藍住の地から国際的な出会いや相愛の交流を通じて平和な国際社会の形成に寄与していく」ことを表した愛称です。みなさまに愛される協会を目指して歩んでまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

採用 三原みゆきさん(鳴門市)
 たくさんのご応募ありがとうございました。
確認 2004年11月27日 藍住町国際交流協会理事会



藍住東ジャイアンツ

第19回少年野球藍住新人大会優勝

11月21日、23日、藍住西小学校グラウンド他において新人大会が開催され、藍住東ジャイアンツがチーム一丸となって見事優勝に輝きました。

9月から新チームとなり「チームワーク」を合い言葉に毎日の練習に励んでいます。

今回の大会をステップにして、これから出場する大会でも好成績が残せるよう頑張りたいと思っています。(藍住東ジャイアンツ団員募集中! いっしょに野球をしませんか?)



徳島ムーミン

第23回板野郡会長杯争奪卓球大会

とき 11月28日(日)
ところ 北高町フラワードーム
小中学生男子シングルス
個人優勝 櫻原壮史(北小4年)



藍住エンジェル

第23回徳島県小学生対抗バドミントン大会4連覇!!

とき 12月11日(土)
ところ 徳島市スポーツセンター

26チームが頂点を目指す中、藍住エンジェルAチームはシングルス、ダブルスとも順調に勝ち上がり、県優勝の栄冠に輝きました。

藍住エンジェルAチーム

土橋 美保(南小6年)
藤本 陽奈(東小5年)
木村 友輔(西小5年)
金森 望(川内北小4年)
水口 恭兵(東小3年)
三好映理香(西小4年)



第6回川内オープン小学生バドミントン大会

とき 12月5日(日)
ところ 愛媛県川内町

4年生男子シングルス
優勝 水口 恭兵
(東小3年)

4年生女子シングルス
優勝 金森 望
(川内北小4年)

3位 三好映理香(西小4年)
3年生以下男子ダブルス
優勝 新田 将大(東小1年)・佐藤 侑紀(東小1年)



藍住ちどり

11月21日(日) 第15回三加茂町協賛西部少女ソフトボール大会 優勝

11月23日(火) 第23回前田スポーツ少年団杯 2回戦敗退

11月28日(日) 第15回古高松南児童ソフトボール大会 2回戦敗退

今年の大会はこれで終わりましたが、来年に向けてみんな頑張っ練習しています。

藍住ちどりでは団員を募集しています。毎週土・日9時から笠木グラウンドで練習しています。見に来てね!!

ホームページもあるよ

<http://3.netwave.or.jp/~ikuya>
アクセスしてネ



藍住町社会福祉協議会 心配ごと相談所カレンダー

1月

日	月	火	水	木	金	土
16	17	18	19	20	21	22
	行政相談	一般相談			税金相談	
23	24	25	26	27	28	29
	人権相談			交通相談	法律相談	
30	31					

2月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		一般相談				
6	7	8	9	10	11	12
	行政相談			法律相談		
13	14	15	16	17	18	19
	人権相談	一般相談			税金相談	
20	21	22	23	24	25	26
				交通相談	法律相談	
27	28					
	人権相談					

※法律相談については完全予約制となっております。

※相談は無料・秘密厳守です。

- 場所
藍住町福祉センター1階相談室
- 保健相談(毎週月曜日)
「保健センター」
- 介護相談(随時受付)
「藍寿苑」・「轟」
- 年金相談(随時受付)
「役場住民課」

●時間
人権、行政相談は午後1時半～3時半、その他は午後1時～3時

●相談センター専用電話
☎692-6222

【お知らせ】法律相談日が月2回になりました。

第24回 町内マラソン大会

日時 2月6日(日) 小雨決行

*雨天の場合は、2月11日(金)

集合 午前8時30分

スタート 午前9時30分、

場所 河川敷運動公園

参加資格 町内在住者及び在勤者

申込締切 1月24日(明)

申込方法 小・中学生は各学校へ、高校

生以上は教育委員会まで

種目 小学校低学年 男女2km

小学校高学年 男女3km

中学・高校生 男女3km

一般 男女3km

40歳以上 男女3km

主催 藍住町体育協会

申し込み・お問い合わせ

教育委員会 (☎637・3128)

ラージボール卓球 講習会受講者募集

日時 1月22日(土) 午後1時~4時

場所 体育センター

定員 30名(先着順)

町内在住者及び在勤者

受講料 無料

申し込み・お問い合わせ

教育委員会 (☎637・3128)

藍住ストレッチ体操& ニュースポーツ

日時 1月24日(明)

午後7時30分~9時

場所 体育センター

内容 ストレッチ体操・キンボール
ファミリーバドミントン

参加料 無料

※小さい子どもからお年寄りまで楽しめます。

※個人参加でもOK

主催 藍住町教育委員会

藍住町体育指導委員会

お詫びと訂正

12月号に掲載された環境ボスターの森業弥さんの学年が間違っていました。正しくは北小4年です。お詫びして訂正いたします。

広報あいずみは、新聞折り込み・郵送でお届けしています。

もし、ご近所で広報が届いていないお宅がありましたら役場企画調整課(☎637・3124)までお知らせください。

●こんにちは赤ちゃん

平成16年12月1日~12月31日届出分

子の氏名・性別
父母の名・住所

関原 夕莉(ゆうり) 女 一・恵子 住吉字千鳥ヶ浜	井上 蒼大(そうた) 男 淳也・明代 東中富字権現傍示
吉崎 昇(のぼる) 男 智・永恵 乙瀬字出来地	後藤 菜々美(ななみ) 女 正文・加奈子 奥野字矢上前
大田 奈々(なな) 女 清広・史恵 乙瀬字青木	藤原 秀斗(しゅうと) 男 聡史・多英子 徳命字小塚北
乾 咲良(さら) 女 隆広・紀子 東中富字鐘場傍示	森下 珠羽(みゆ) 女 和秀・真希 徳命字前須東
瀧澤 朱望(あやみ) 女 誠・安希子 矢上字北分	秋葉 瑛寿(えいじゅ) 男 義幸・美由紀 徳命字名田
近藤 永淳(とよま) 男 治彦・美穂 奥野字矢上前	山松 亞麻音(あまね) 女 賢一・美和 勝瑞字成長
橋本 連(れん) 男 弘志・由希絵 奥野字西中須	株田 菜海(なみ) 女 祐司・敦美 徳命字元村東
藤池 佳歩(かほ) 女 弘樹・由起子 奥野字矢上前	平井 隆優(りゅうや) 男 卓・美宝 乙瀬字出来地
別頭 めい 女 啓輔・緑 富吉字岸ノ下	庄野 晴香(はるか) 女 達彦・千春 東中富字東傍示
松本 拓海(たくみ) 男 博文・恵子 東中富字龍池傍示	山田 凌聖(りょうせい) 男 弘貴・香織 東中富字龍池傍示
武知 亜樹翔(あきと) 男 泰弘・陽子 住吉字森ノ木	林 菊花(いちか) 女 真也・直子 矢上字江ノ口
増原 貴人(たかと) 男 勉・慶子 勝瑞字成長	竹松 樹花(このか) 女 真治・千夏 東中富字龍池傍示
杉田 櫻(さくら) 女 修二・真由美 矢上字江ノ口	西村 優輝(ゆうき) 男 昌生・真紀子 奥野字長江口
井原 みく 女 俊広・めぐみ 徳命字元村	森 未来(みく) 女 一一・美由起 勝瑞字成長
郡 楓真(ふうま) 男 昌之・奈央子 笠木字西野	

●おくやみ申し上げます

平成16年12月1日~12月31日届出分

木内 敬子 52歳 東中富字東傍示	橋本 司雄 61歳 東中富字北傍示
福室 花恵 97歳 矢上字安任	木内 マサ子 86歳 東中富字東安永
今滝 正信 71歳 奥野字原	福島 トクエ 80歳 笠木字東野
森内 隆 54歳 勝瑞字東勝地	清水 智枝 64歳 乙瀬字中田
松崎 勝利 40歳 東中富字直道傍示	富永 ツヤコ 85歳 奥野字原
多田 慶次 95歳 矢上字北分	奥藤 隆江 53歳 東中富字敷地傍示

人の動き

(平成16年12月末現在)

人口	32,235人	前月比 (+97)
男	15,578人	(+61)
女	16,657人	(+36)
65歳以上	4,267人	(+20)
15歳未満	5,350人	(+9)
世帯総数	11,111戸	(+37)
平均年齢		38.91歳

車いす対応 ワゴン車の寄贈

総合警備保障(株)徳島支社から、車いす対応ワゴン車を寄贈していただきました。町では、重度身体障害者移動支援事業に利用したいと考えています。



障害者の有料道路割引のお知らせ

★新規申請の方

昨年12月1日から制度が改正され、従来のチケットの代わりに新たな登録手続きが必要となりました。改正手続きがまだの方は早急に手続きをしてください。手続きに必要なものは下記のとおり。

①手帳 ②登録車の車検証 ③運転免許証(本人運転時)

なおETCレーンご利用の方はこのほかに

④ETCカード ⑤ETC車載器セットアップ申込書・証明書

★更新申請の方

割引有効期限は、申請した日からその後の2回目の誕生日までです。

更新申請は、割引有効期限の2ヶ月前からできますが、ETC利用のかたはデータ入力に時間を要するため、有効期限の2週間前までに行う必要がありますので、ご注意ください。

なお手続きに必要なものは、新規申請と同じです。

お問い合わせ 福祉課 (☎637・3114 ㊟637・3150)

放置自転車等の撤去保管について

勝瑞駅前
自転車等駐
車場内の放
置自転車等
は、藍住町
自転車等駐
車場の整備
及び自転車



等の放置の防止に関する条例の規定に基づき昨年12月6日に町と防犯推進委員により撤去保管しましたので、心当たりのある方は、次のとおり引き取りに来てください。

返還方法

1 建設産業課までご連絡ください。

2 返還日時 月曜日～金曜日

(祝祭日を除く)

午前9時～午後4時

3 返還を受けるために必要なもの。

●自転車等の鍵 ●印鑑

●住所氏名を確認できるもの
(運転免許証、学生証等)

●撤去保管費用 2,000円

お問い合わせ

建設産業課 (☎637・3122)

平成16年度朝食アイデア料理コンクール 優秀賞 チキンサラダの サンドイッチ

10分早起き!
しっかり朝ごはん!

桜井 省吾 (北小6年)

材料(4人分目安)

チキンサラダのサンドイッチ

鶏ささみ	6本
塩	少々
酒	少々
きゅうり	2本
みかん(缶詰)	少々
トマト	1個
レタス	6枚
食パン(薄切り)	12枚
マーガリン	小さじ1
マヨネーズ	小さじ1
ハム	4枚

卵カップサラダ

レタス	4枚
きゅうり	1本
卵	4個
トマト	1/2個
マヨネーズ	小さじ1

フルーツの盛り合わせ

キウイ	4個
グレープフルーツ	1個
ブルーベリー	8粒

牛乳

牛乳	800cc
----	-------



1人分の栄養価

エネルギー	753kcal
タンパク質	44.6g
脂質	20.5g
カルシウム	312mg
塩分	3.1g

★献立のいいところ、
工夫したところ

●見た目もかわいらしく、おいし
そうに工夫しました。

作り方(チキンサラダのサンドイッチ)

- ①鶏ささみは塩、酒をふってレンジで加熱し、細かくほぐす。
- ②きゅうりはせん切り、みかんは1個を3等分に切る。
- ③①②をマヨネーズで和え、チキンサラダを作る。
- ④トマト1個を薄切りにする。
- ⑤《ハム&野菜サンド》
食パンにマーガリン、マヨネーズをぬり、パン2枚の間にレタスとトマトとハムをはさむ。
- ⑥《チキンサラダサンド》
食パンにマーガリン、マヨネーズをぬり、パン2枚の間にレタスとチキンサラダをはさむ。
- ⑦サンドイッチを4つに切る。

作り方(卵カップサラダ)

- ①卵は固ゆでにし、殻をむき、花切りにして黄身を取り出す。
- ②きゅうり1/2本は板ずりして水気をきり、5mm角に切る。
- ③トマト1/2個も5mm角に切る。
- ④ゆで卵の黄身をあらくほぐし、きゅうりとトマトを合わせてマヨネーズで和える。
- ⑤卵の白身に④を詰め、皿にレタスときゅうりの薄切りをしき、その上に卵をのせる。

作り方(フルーツの盛り合わせ)

- ①キウイは皮をむいて薄切り、グレープフルーツは皮をむく。
- ②器に①とブルーベリーを彩りよく盛る。